

職業としての薬剤師

明治薬科大学 医療経済学教室
教授 角田博道

薬剤師としての思考法

あなたは薬局薬剤師です。

ある日、あなたが勤める薬局に患者さんが来ました。

その患者さんは「旅行でこの町に来ている。糖尿病の診断を受けている。糖尿病の薬を持ってくるのを忘れてしまった。調子が悪い。どうにかしてください」と訴えます。

あなたはどのような対処をしますか。

薬剤師は何をする職業なのか？

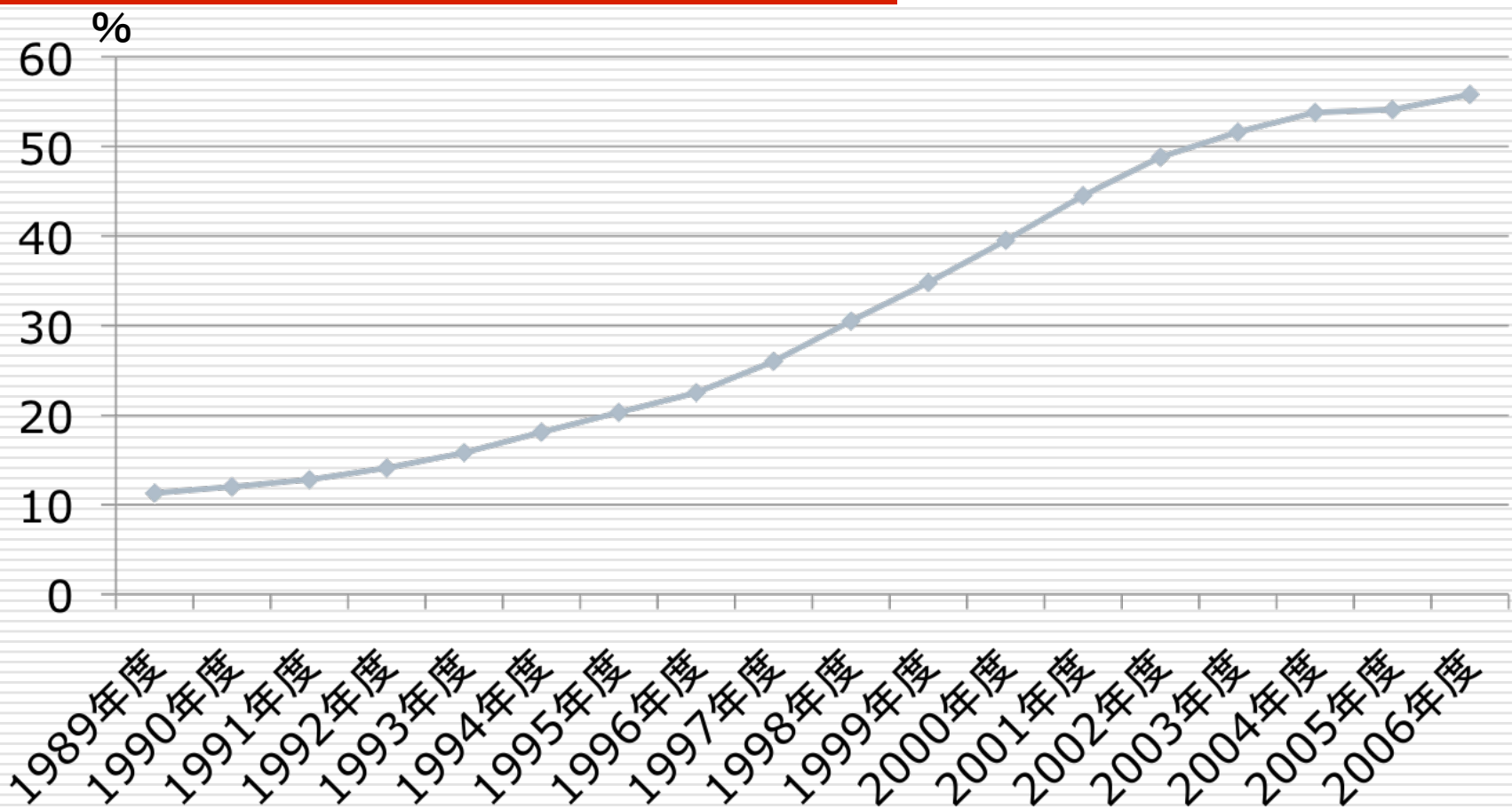
- ・薬剤師でなければできないこと
日本では「無い」
 - ・薬剤師が実際に行っている業務は何か？
-



医薬分業って何？

今、医薬分業が進んでいる？

医薬分業率全国平均



医薬分業って何？

今、行われている医薬分業とは

医薬品業務(外来分)が病院の外に出ただけ



何故、病院の外に出たのか？

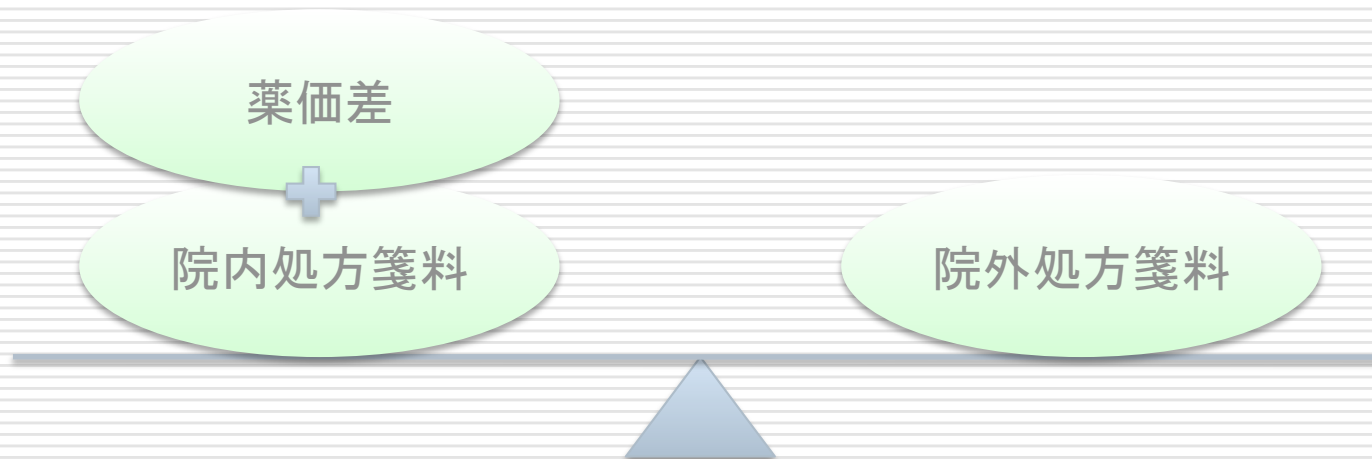
医薬品業務が外に出た

- ・病院薬剤師の仕事は減ったのか
 - ・今、何をやっている
-

經濟誘導

1974年 院外処方箋料

10点 → 50点



経済誘導

現在の医薬「分業」は

利益誘導により始まった。

→経済の側面から目をそむけてはいけない。

薬局調剤 病院調剤 診療所調剤

処方せんに基づく薬の「投与」

典型的な薬剤師の仕事場

- ・病院の薬局
(診療所には薬剤師はいなくて良い)

病院での薬剤師定員の考え方

- ・調剤薬局
-

病院での薬剤師定員の考え方

医療法21条

病院は厚生労働省令の定めるところにより次に掲げる人員を有さなければならない。

一、当該病院の有する病床の種別に応じ厚生労働省令で定める員数の医師、歯科医師、看護師その他の従業者

医療法施行規則

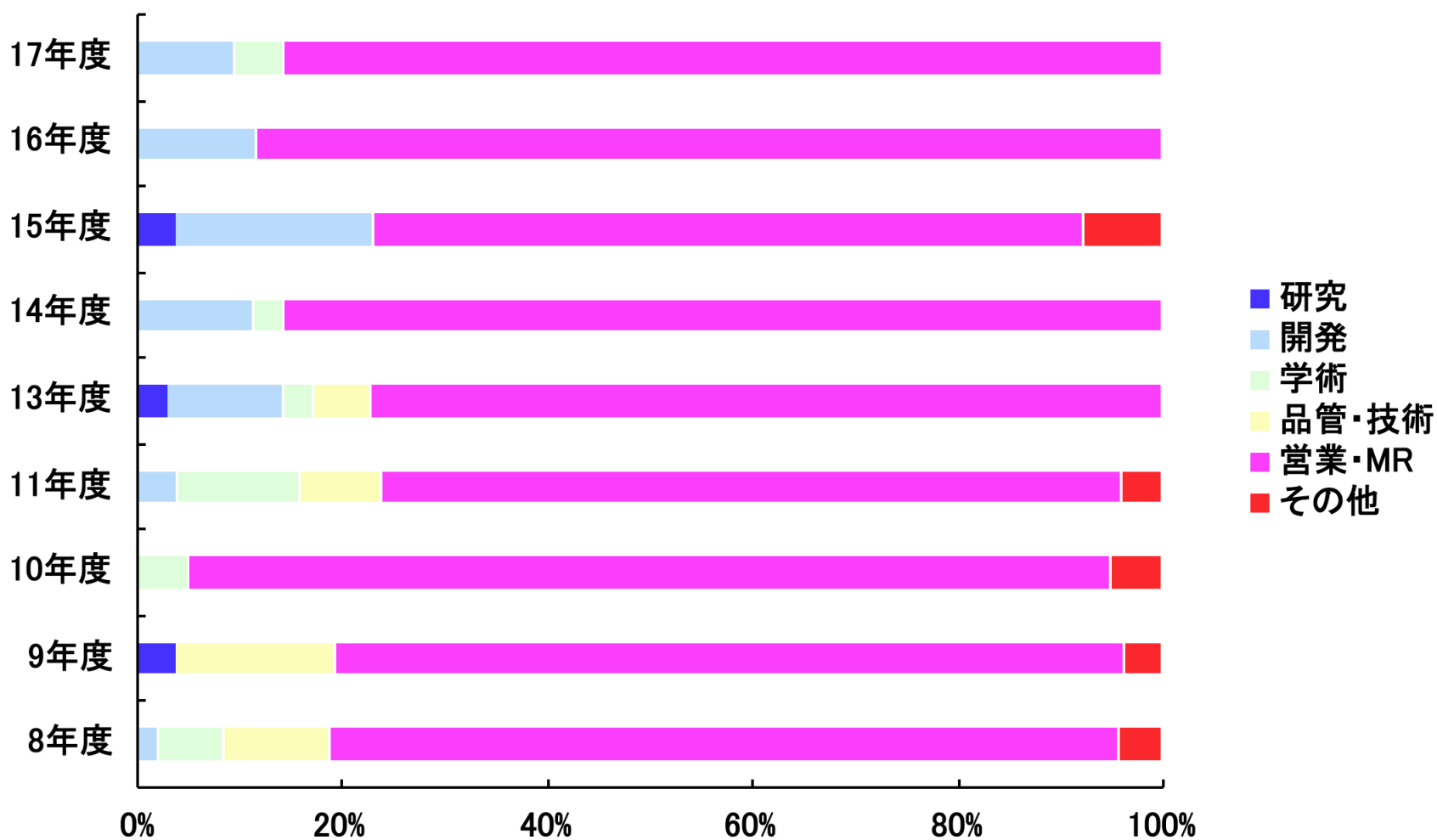
第19条第1項(従業者の員数の標準)

第3号 薬剤師

精神病床及び療養病床に係る病室の入院患者の数を150をもって除した数と、精神病床に係る病室以外の病室の入院患者の数を90をもって除した数と外来患者に係る取り扱い処方箋の数を75をもって除した数とを加えた数

薬剤師は実際どこで働いているのか？

明薬卒業生の行き先



6年制になって何かが変わるか？

→変わる

臨床薬剤師育成＝看板

臨床ができない薬剤師＝実態

薬剤師不要論

→機能しない資格は意味がない

米国Ph.D.の結論

薬剤師失業論

記事：薬剤師「10年後3割失業」(アエラ2008年7月21日号)

では薬剤師に未来はないのか
→ある

臨床に執着する
→症例をこなす

医師はなぜ、長期間の研修が必要なのか
→症例数をこなすため



市内の調剤薬局で、複数の薬剤師がチェックを繰り返していた。「間違いないか、間違いやすい薬は商品名も大きく書くようにしています」

連載「医療貧困」① 薬剤師
10年後は3割失業
国家資格のお墨付を得ても、もはや「安定」は約束されない。
格差社会のひずみは、医療の世界にも押し寄せている。
シナノブ 小林 著 編集 大塚 監修

Pharm.D. プログラム (UCSFの場合)

- 入学
 - 入試案内 (Patient Oriented)
 - Pre-Pharmacy 後 (教養課程終了後) 入学 (様々なバックグラウンドの学生)
 - 授業
 - 基礎と臨床の融合:
 - 例 薬化学 → 内分泌学 → 薬理学 → 薬物治療学
 - 薬事関係法規、OTC
 - 臨床薬学
 - 薬物治療 (病理学、薬理学、薬物動態)、医学論文評価
 - 実習
 - 課外実習 (1500時間)
 - 臨床実習 (専門4年次)
 - 授業内容の変遷 (コストを意識した薬物治療へ)
 - 卒業後の進路: 就職、レジデント (臨床業務 vs 実務業務)
-

OTCの授業

- 専門1年次に1年間
 - 身近なOTCを通して疾患、薬物治療、患者とのコミュニケーションを学んでいく
 - 患者とのコミュニケーション: Lay Languageで説明する
 - SGDで講師は地元調剤薬局薬剤師
 - 毎週違うトピックの資料を読みSGD(+試験)に臨む
 - 疾患の理解、医師への受診勧告、薬の理解、注意
 - 風邪について: 成分と禁忌(単成分vs総合感冒薬)
 - 毛じらみについて: しらみのライフサイクル、治療
 - etc
 - 薬物治療学へ繋がる
-

米国におけるOTC

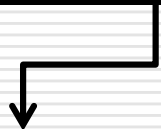
- 単成分のOTCが多い
 - 総合感冒薬は多くない
 - 抗ヒスタミン、解熱剤、咳止め等使い分ける
 - 処方薬の代わりに使用
 - 小児アスピリンは殆どOTC
 - 一部保険適用(Kaiser保険の場合)
 - 薬局のプライマリーケア的位置づけ
患者スクリーニング → OTCによる治療
↓
医師への受診勧告
-

単成分のOTCの理由

日本のOTC

- ・総合感冒剤

(抗ヒスタミン・解熱鎮痛剤・咳止め剤などの複合薬)



60歳以上の男性の60%以上前立腺肥大傾向あり
飲む必要のない抗ヒスタミン剤を服用すると排尿に
支障。腎臓などの障害が生じるおそれ。

薬物治療学

□ 講義 → 理解と記憶 → SGD (試験含む)

■ POS (Problem Oriented System)

■ SOAP

□ 疾患をSOAPで理解、まとめる

□ 症例をPOS, SOAPで解析

■ Assessment:

■ Etiology

■ ①重症度 ②ガイドライン ③個々の患者への適応
(相互作用、禁忌等)

□ 試験: □ 頭試験と筆記試験

薬学教育における実習

□ 課外: 1500時間インターンシップ

- 薬剤師免許取得に必要
- 給料発生(責任発生。医療過誤との関連)
- インターン免許(薬剤師の監督の下、薬剤師と同じ業務遂行が可能)
- ルーチンから学ぶ

□ 課内: 臨床実習

- Oncology, Liver Transplant
 - Coumadin Clinic, General Medicine
 - Poison Control Center, Heroin Detoxification Clinic
-

論文評価とEBM

□ 専門3年次:論文評価の講義(DI)



□ 専門4年次:臨床実習における症例発表(EBMの検討)

- 例:「xxxはxxxに有効か？」
 - 症例説明
 - バックグラウンド(疾患、薬理等)
 - 臨床論文の評価、総説、判断
 - 症例の経過
-

薬剤師職業領域拡大論

- 緩和ケア病棟
 - 透析
 - 救急
-

薬剤師の責任論

処方せんに書かれたとおりピックアップしたのだから責任はない？

薬剤師の責任論

処方せんに書かれたとおりピックアップしたのだから責任はない？

機能し必要とされる職業としての薬剤師

現在薬剤師資格を有する者が各々の現場で

「機能」することが必要

医療はサービス業

誰に→患者

薬剤師もサービス業

患者に対面しない薬剤師はいらない

サービス業務の内容

「投与」とは何か？

- 注射
- 採血
- 塗り薬

患者の体に触ってはいけないのか？

サービス業務の内容

薬剤師法 第4章 第19条

薬剤師でない者は販売又は授与の目的で調剤してはならない。ただし、医師若しくは歯科医師が次に掲げる場合において自己の処方せんにより自ら調剤する時は、この限りでない。

- 一 患者又は現にその看護に当たっている者が特にその医師又は歯科医師から薬剤の交付を受けることを希望する旨を申し出た場合
 - 二 医師法(昭和23年法律第201号)第22条各号の場合又は歯科医師法(昭和23年法律第202号)第21条各号の場合
-

医師法 第22条

医師は、患者に対し治療上薬剤を調剤して投与する必要があると認めた場合には、患者又は現にその看護に当たっている者に対して処方せんを交付しなければならない。ただし、患者又は現にその看護に当たっている者が処方せんの交付を必要としない旨を申し出た場合及び各号の一に該当する場合においては、この限りではない。

- 一 暗示的効果を期待する場合において、処方せんを交付することがその目的の達成を妨げるおそれがある場合
 - 二 処方せんを交付することが診療又は疾病の予後について患者に不安を与え、その疾病の治療を困難にするおそれがある場合
 - 三 病状の短時間ごとの変化に即応して薬剤を投与する場合
 - 四 診断又は治療方法の決定していない場合
 - 五 治療上必要な応急の措置として薬剤を投与する場合
 - 六 安静を要する患者以外に薬剤の交付を受けることができる者がいない場合
 - 七 覚せい剤を投与する場合
 - 八 薬剤師が乗り込んでいない船舶内において、薬剤を投与する場合
-

薬剤師の種類

- 病院薬剤師
- 薬局開設者
- 薬局従業員

同じ薬剤師？

登録販売者は敵か味方か？

何故、薬剤助手制度を作らないのか

登録販売者が売ることのできる薬

リスク区分の表示		リスクの内容	成分	例	販売者
A	第1類医薬品	一般用医薬品としての使用経験が少ない等、安全性上特に注意を要する成分を含むもの (=スイッチOTC)	11成分	現時点では、H2ブロッカー含有薬、一部の毛髪用薬等	薬剤師
B	第2類医薬品	まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの	200成分	主なかぜ薬、解熱鎮痛薬、胃腸鎮痛鎮けい薬等	薬剤師 又は 登録販売者
C	第3類医薬品 (通販可)	日常生活に支障を来す程度ではないが、身体の変調・不調が起こるおそれがある成分を含むもの	274成分	ビタミンB・C含有保健薬主な整腸薬、消化薬等	薬剤師 又は 登録販売者

Web siteで薬を売ってよいか？

今Webで薬を売っている

もの言わぬ職業集団

→主張する集団へ

主張し「大騒」してこそ制度は変わる
「座して死を待つ」→放っておけば3割「失業」

もの言わぬ職業集団

- 主張
 - 機能
 - 変化
- ⇔ 今までの薬剤師像
-

もの言わぬ職業集団

Ex. 登録販売者は薬剤師の指示監督が必要

Ex. 症例数をこなせ→患者との対話

「診断はできない」⇔「症状の識別はして良い」

Ex. 在宅医療

京都大学での実験「薬剤師＋看護師」のチーム医療。職業拡大のためには「戦い」が必要。

殻にこもるのは論外

薬剤師は外の世界からは誰にも「先生」と呼ばれないのに、仲間内では「先生」と呼び合っている
